

長井市人口ビジョン

平成27年9月
令和2年3月改訂
長井市

目次

1	長井市人口ビジョンの改訂にあたって	1
2	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における分析と 本市が勘案すべき内容	1
	(1) 人口減少問題に関する分析	1
	(2) 本市が勘案すべき内容	2
3	本市の人口の現状分析	2
	(1) 年齢別人口	2
	(2) 人口の推移	4
	ア 自然増減	6
	イ 社会増減	7
	ウ 産業別就業者	8
4	本市の将来人口の推計と分析	11
	(1) 社人研の人口推計の概要	11
	(2) 本市の将来人口の推計	12
5	移住・定住に対する意識	14
	(1) 本市に定住を続ける理由の考察	14
	(2) 本市から転居したい理由の考察	15
	(3) 本市へ移住を検討するポイントの考察	16
	(4) 移住・定住に対する意識の考察まとめ	17
6	本市の人口動向に関する考察	17
	(1) 本市の人口維持に関する課題	17
	(2) 本市の人口減少の影響	18
	(3) 本市の人口維持に関する課題の有効策	18
7	本市の人口の将来展望	19
	(1) 推計条件による本市の将来人口の変化	19
	① 推計パターンの設定	19
	② 推計パターン別による本市の総人口の推移	20
	(2) 本市の人口の将来展望に関する考察	23
8	本市の人口減少問題に取り組む基本方針	23
	(1) 基本方針	23
	(2) 基本方針に基づく出生数、転入者数、転出者数の推計	23
9	終わりに	24

1 長井市人口ビジョンの改訂にあたって

国では2014年、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関して国民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向性を提示するため「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、危機的状況が変わったわけではないとして、この困難な課題に力を合わせ取り組めるよう、長期ビジョンを改訂しました。

これを踏まえ、本市においても人口ビジョンを改訂し所要の見直しを行います。

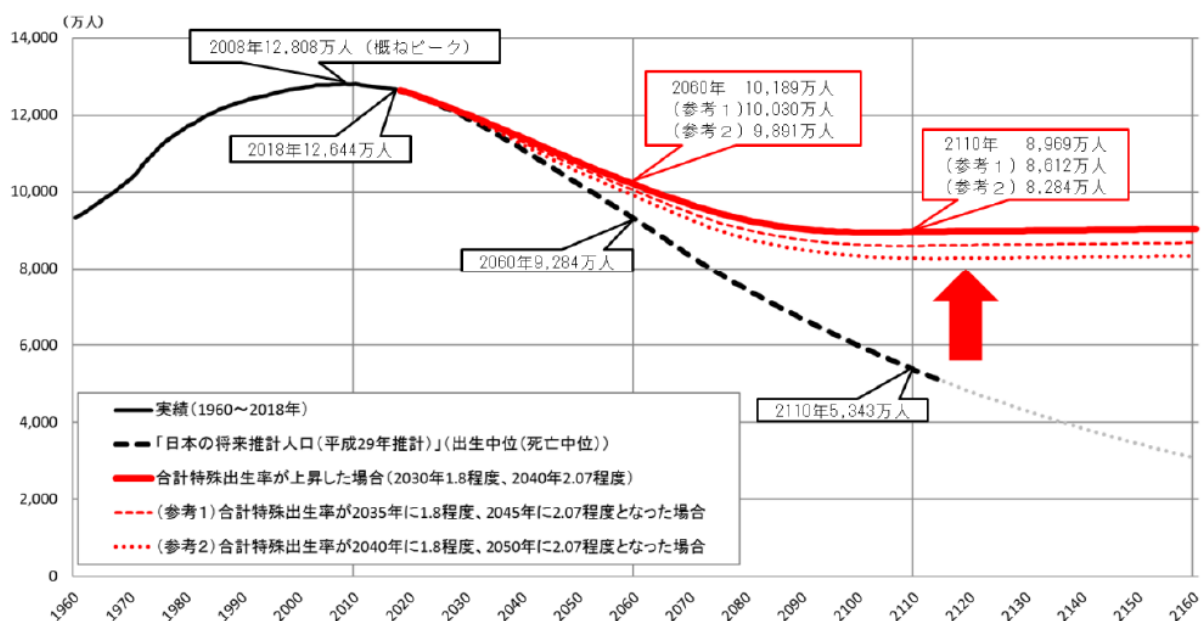
対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における本市の人口推計を基礎数値として用いるため、当推計期間と同じく25年後の令和27年（2045年）までとします。

2 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における分析と本市が勘案すべき内容

（1）人口減少問題に関する分析

将来の人口減少と影響について、国は次のように分析しています。

図表1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



（注1）実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

（注3）社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少しますが、仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移します（図表1参照）。

人口減少はその過程において高齢化を必然的に伴い、「働き手」の減少が生じることから、

総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、人口減少によって経済規模の縮小がいったん始まると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあり、特に人口急減に直面している地方では、深刻な事態が生じるおそれがあります。

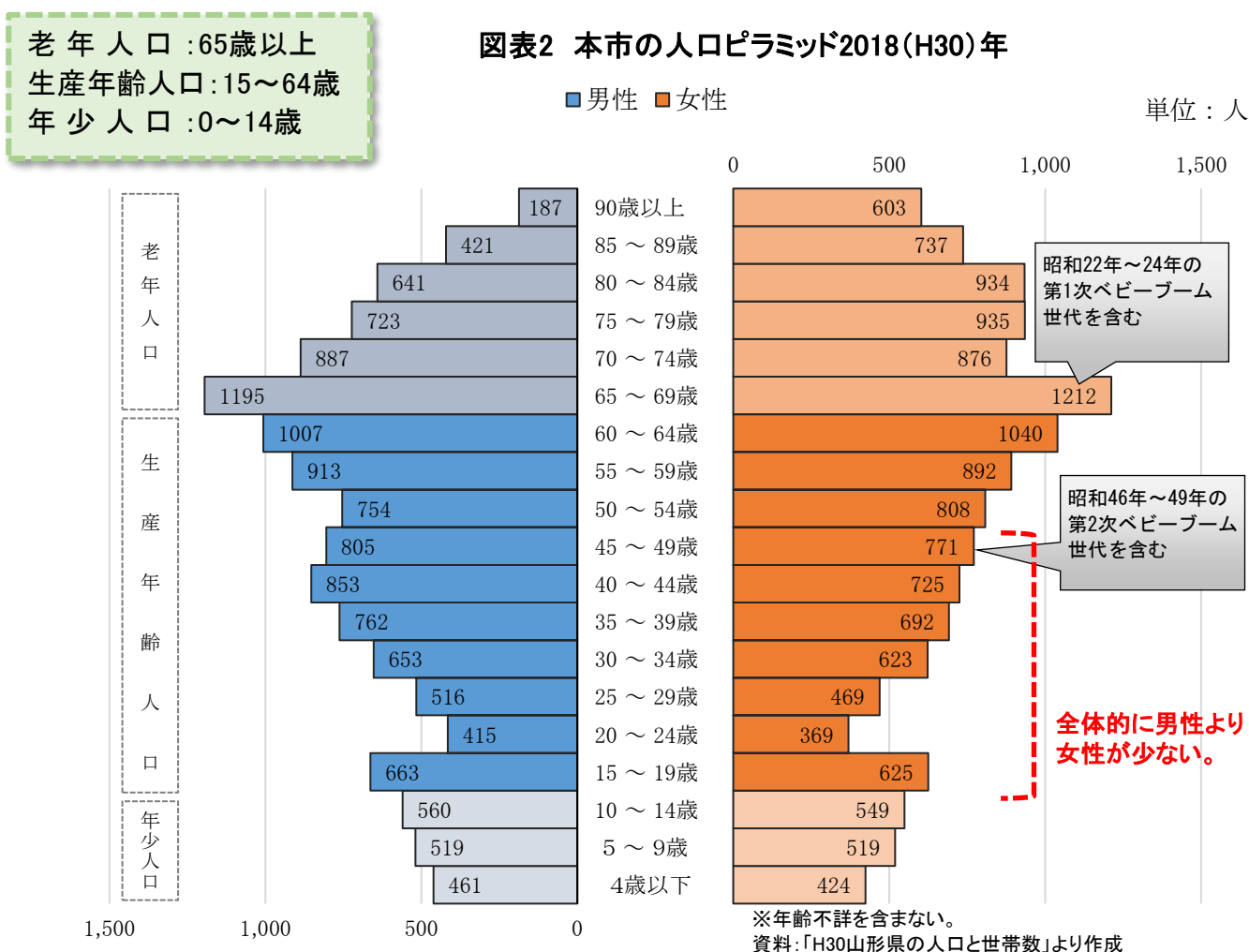
(2) 本市が勘案すべき内容

国は、将来にわたって活力ある日本社会を維持するには、過度な一極集中のない活力ある地域社会の維持が不可欠であり、そのためには人口減少に歯止めをかけなければならないとしています。本市が勘案すべき内容は次の点です。

- ① 東京圏への人口の一極集中に歯止めをかけ、地方へ新しい流れをつくる。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育てに対する希望に応える。
- ③ 人口減少に対応できる社会を形成する。

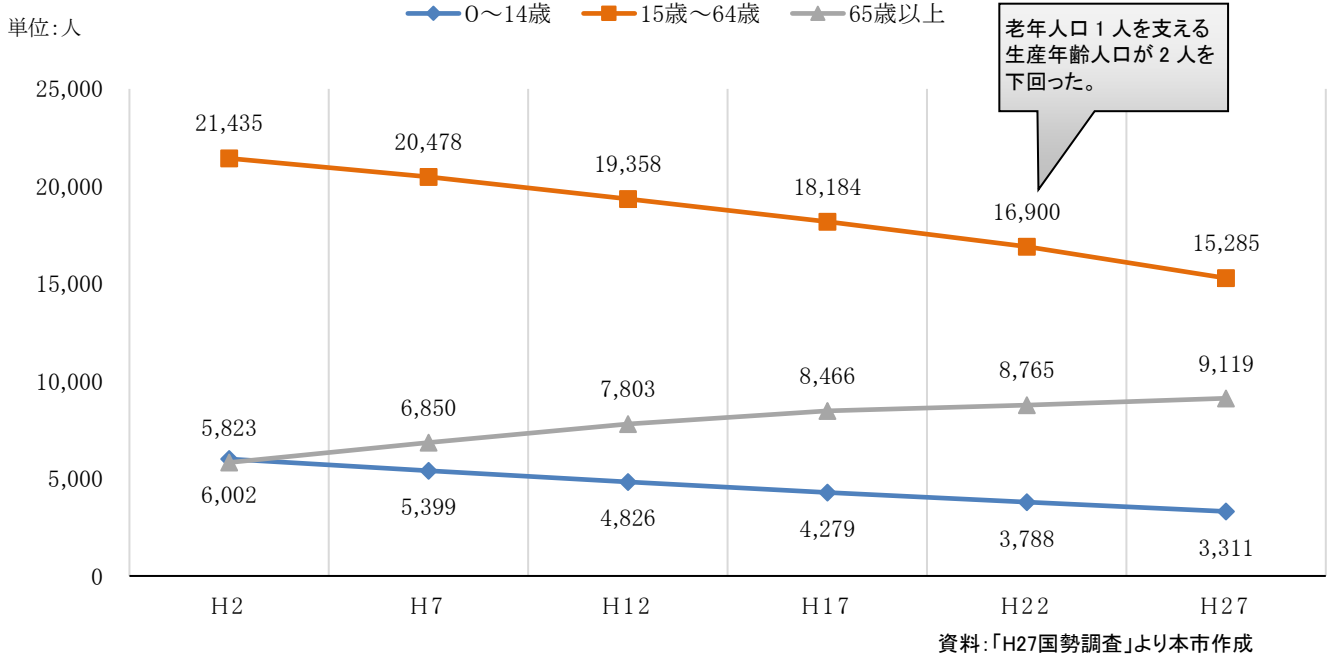
3 本市の人口の現状分析

(1) 年齢別人口

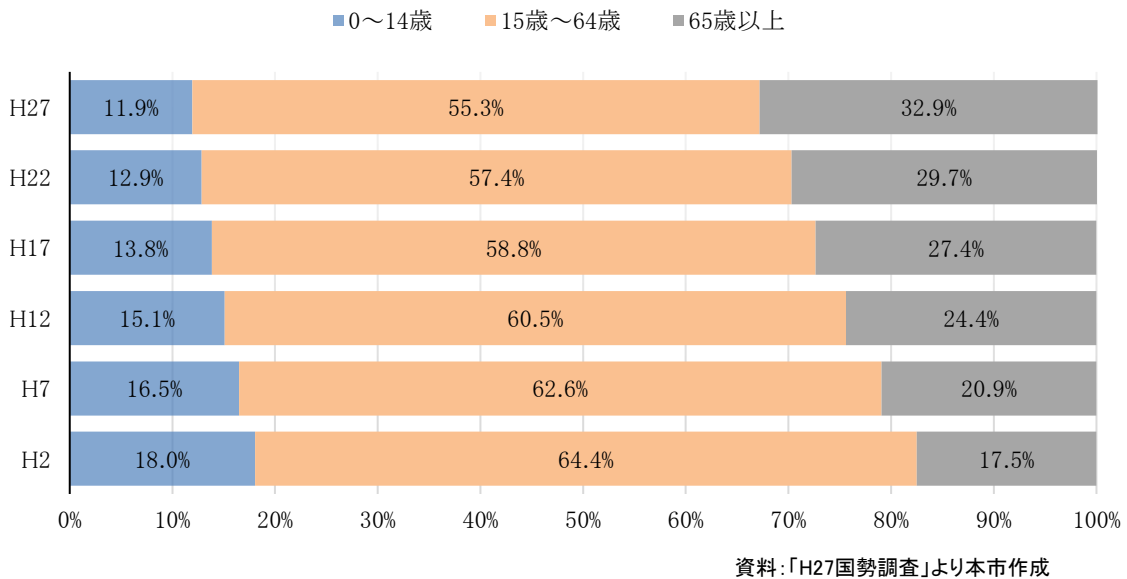


本市の人口構造を示す人口ピラミッドは、出生率が死亡率よりも低くなった地域に見られる「つぼ型」で、第1次ベビーブーム前後の世代の人口に膨らみがありますが、人口流出の影響で第2次ベビーブーム前後の世代に膨らみがありません。また、進学や就労等により流出した20歳～24歳の人口が最も少なく、15歳～49歳の女性の人口については、男性より少なくなっています（図表2参照）。

図表3 本市の年齢3区分別人口の推移



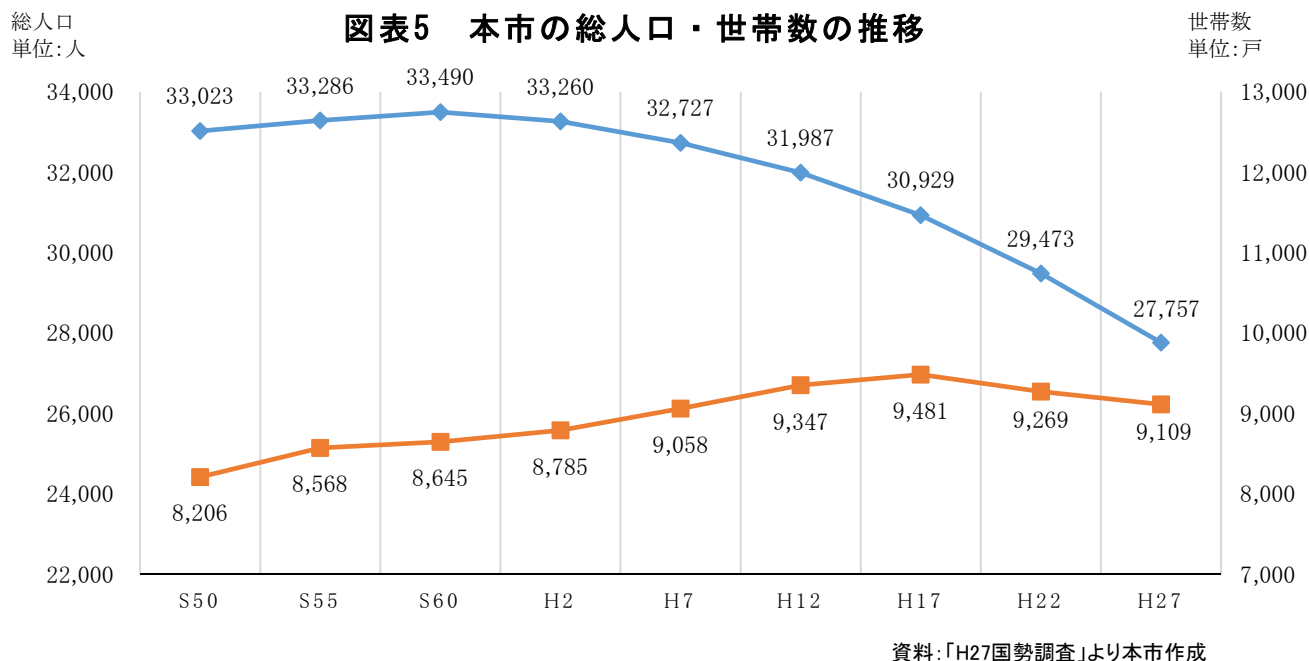
図表4 本市の年齢3区分別人口構成の推移



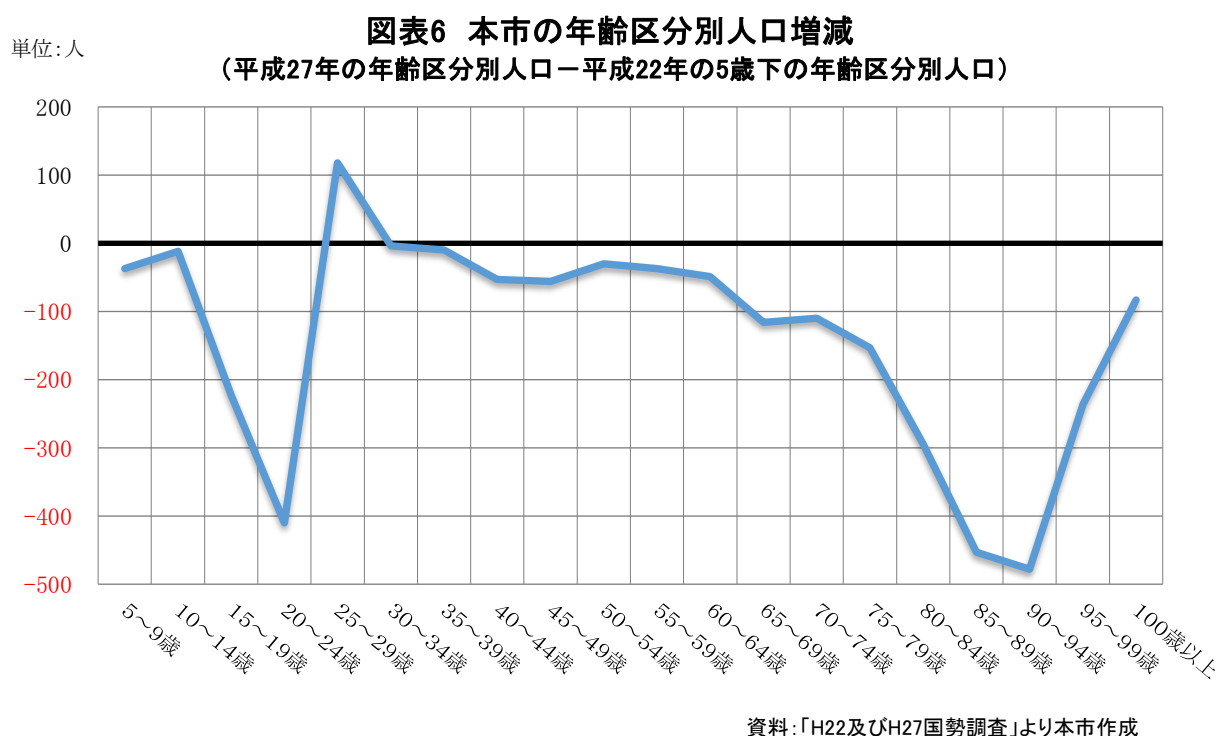
平成2年以降、0歳～14歳人口とともに15歳～64歳が減少し、一方で高齢者が増加したため、平成22年には、65歳以上の高齢者1人を支える15歳～64歳の人口が2人を下回っています(図表3及び4参照)。

今後、本市においては、高齢者の生活に配慮すること、健全な人口構造にするため、年少人口及び若い女性をはじめとした生産年齢人口を増加させることが重要な課題となっています。

(2) 人口の推移



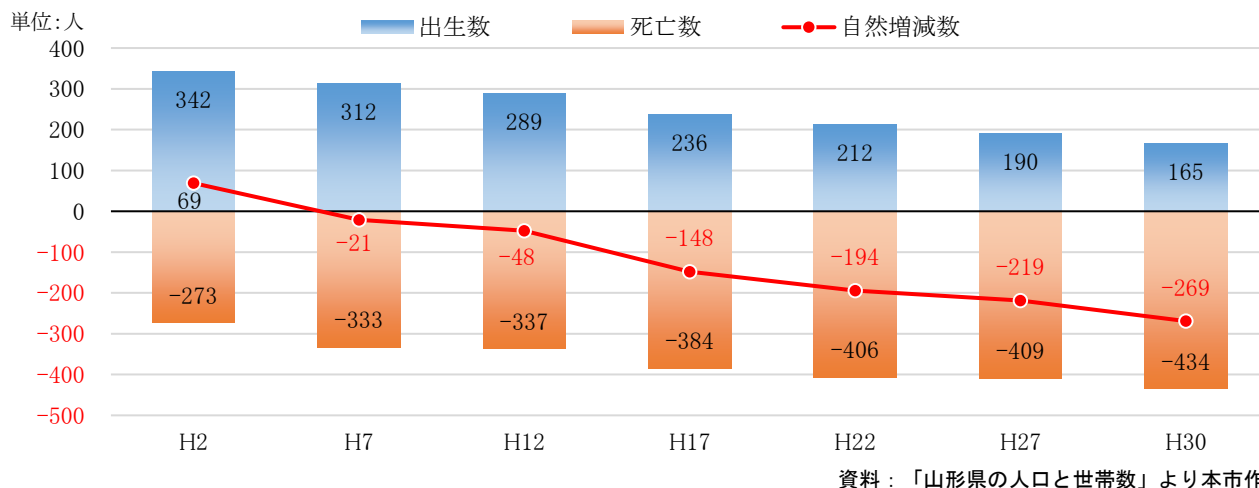
総人口は昭和60年をピークに減少に転じ、平成22年には3万人を下回っています。世帯数は昭和50年以降上昇を続けていましたが、平成17年をピークに減少に転じています（図表5参照）。



図表6は、5歳階級別に本市の5年前の5歳下階級の人口を差し引くことで、5年間の転入と転出、死亡等による人口の増減を示しています。平成22年から平成27年にかけて人口の増減を見ると、25歳～29歳期には約120人増加していますが、それ以外のすべての年齢階級で人口が減少しています。特に20歳～24歳期は、平成22年に15歳～19歳期の学生等が進学や就職で市外へ流出した影響により大きく減少しています（図表6参照）。

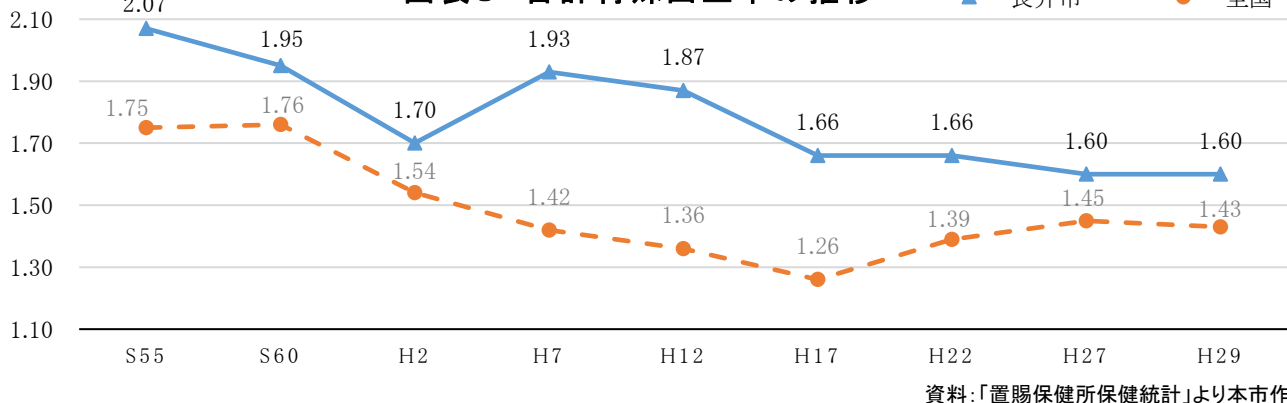
ア 自然増減

図表7 本市の自然増減の推移



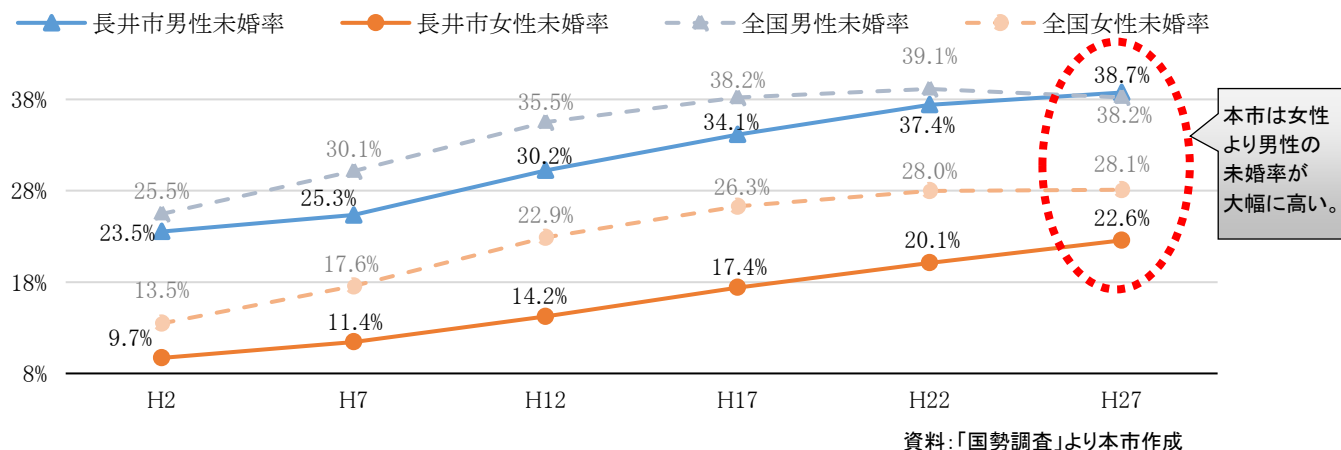
本市では、平成7年に死亡数が出生数を上回り、自然減少に転じています。その後、死亡数の増加と出生数の減少が続いているため、年数の経過とともに自然減少幅が大きくなっています(図表7参照)。

図表8 合計特殊出生率の推移



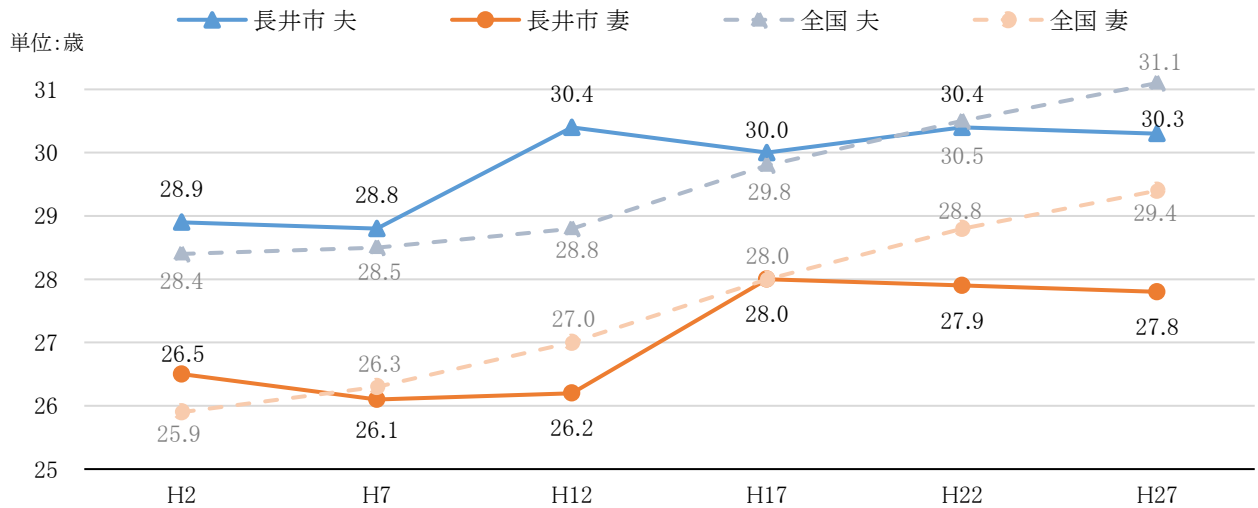
本市における合計特殊出生率は全国よりも高いものの、長期的には下降傾向で推移しています(図表8参照)。

図表9 25歳～49歳人口における未婚率の推移



本市における25歳～49歳期における未婚率は上昇を続けており、女性は全国より低く推移していますが、男性は平成27年に全国より高い値になっています(図表9参照)。

図表10 平均初婚年齢の推移



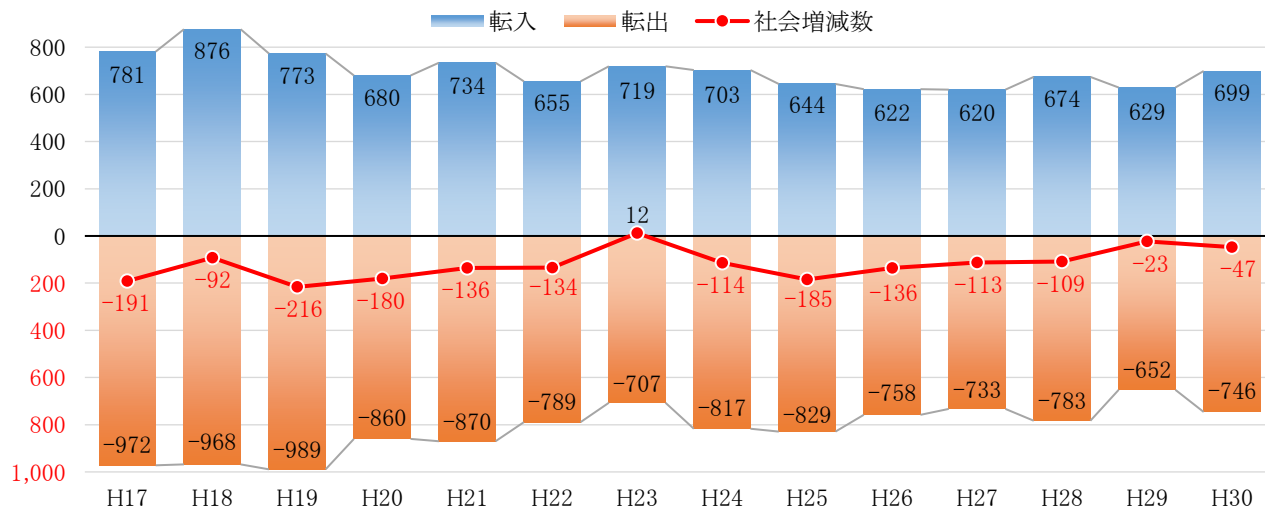
資料:「置賜保健所保健統計」より本市作成

本市における平均初婚年齢は、全国と同様に上昇傾向にあり、妻は全国より 1.5 歳程度低くなっていますが、夫はほぼ全国と同水準に推移しています（図表 10 参照）。

以上の状況から、本市においては、若い世代の人口を増加させること、合計特殊出生率を上昇させること、若い世代の結婚を促進することが重要な課題となっています。

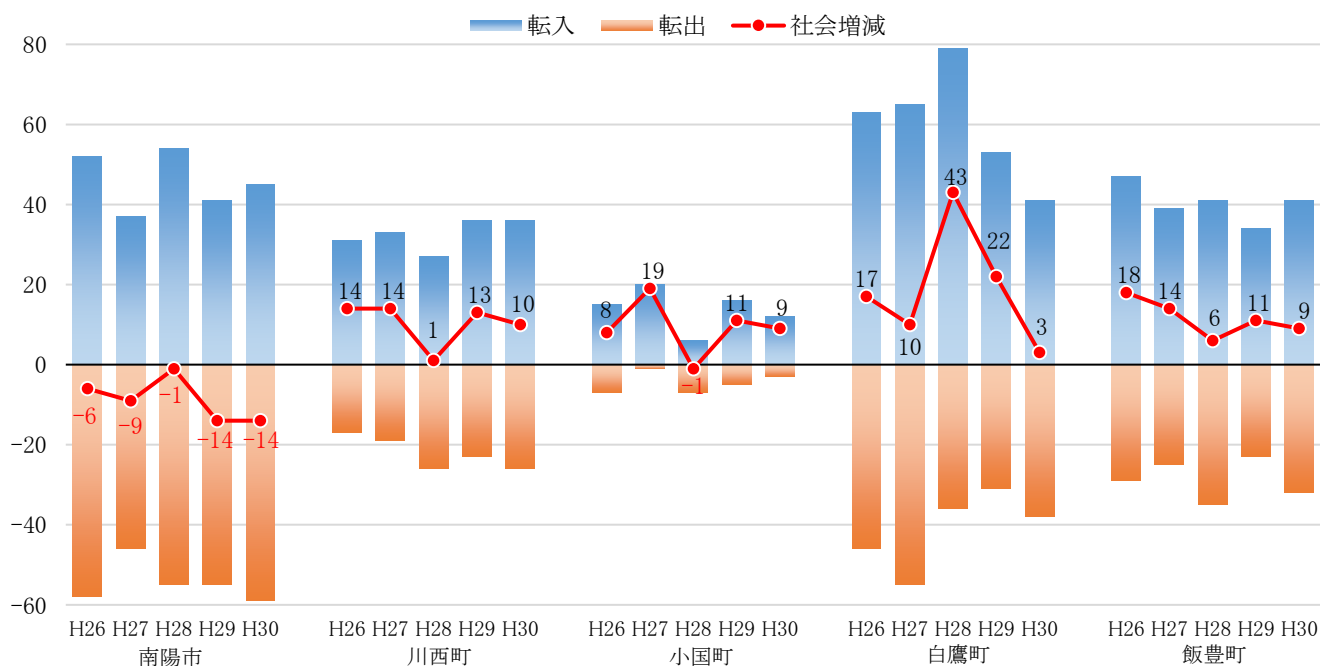
イ 社会増減

図表11 本市の社会増減数の推移



本市の社会増減については、東日本大震災があった平成 23 年を除き転出超過となっています（図表 11 参照）。

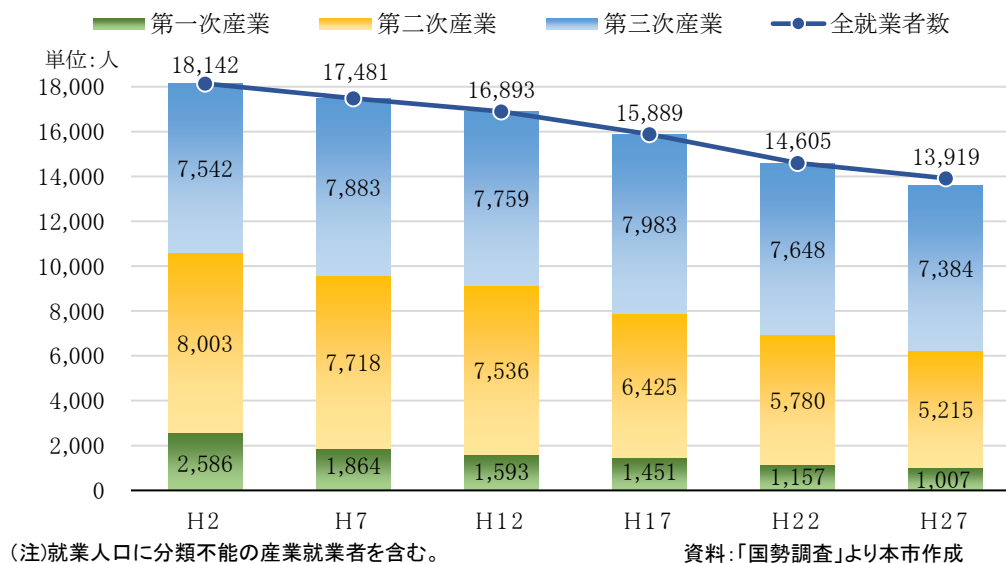
図表12 本市の近隣市町との移動数の推移



資料:「山形県の人口と世帯数」より本市作成

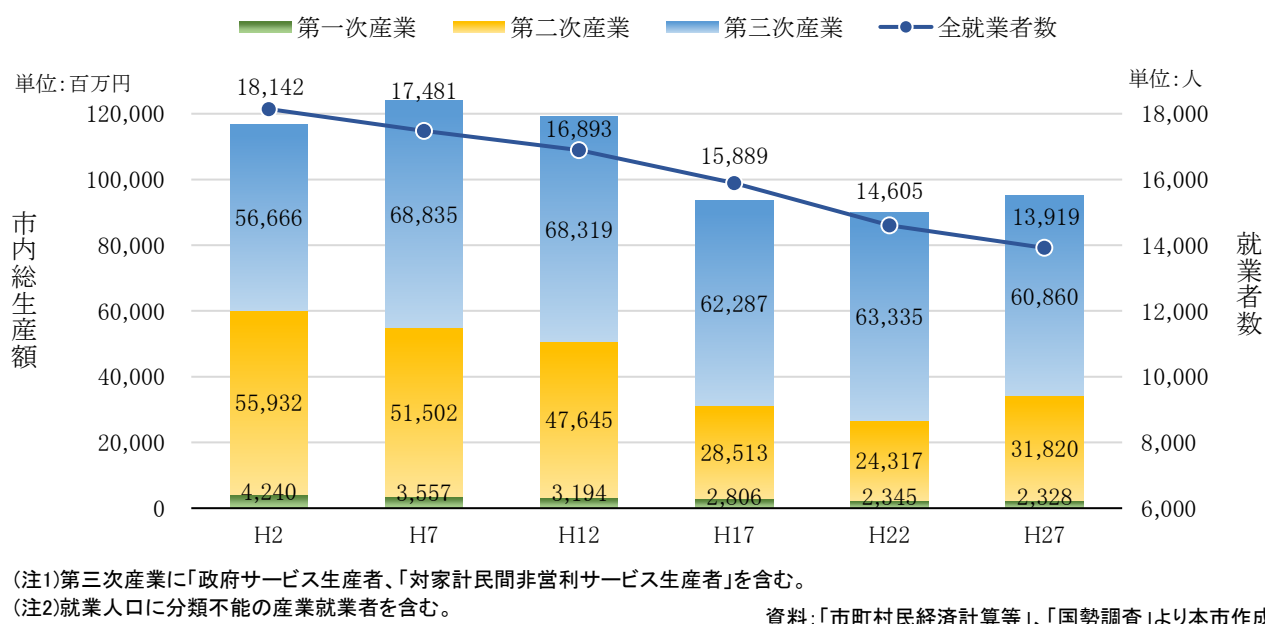
長井市と近隣市町の間での移動数の内訳は、長井市から転出した人数と長井市に転入した人数を比較すると、南陽市を除きほぼ転入超過となっており、（図表 12 参照）長井市は、西置賜の中で人を呼び込んでいる自治体といえます。

図表13 本市の産業別就業者の推移



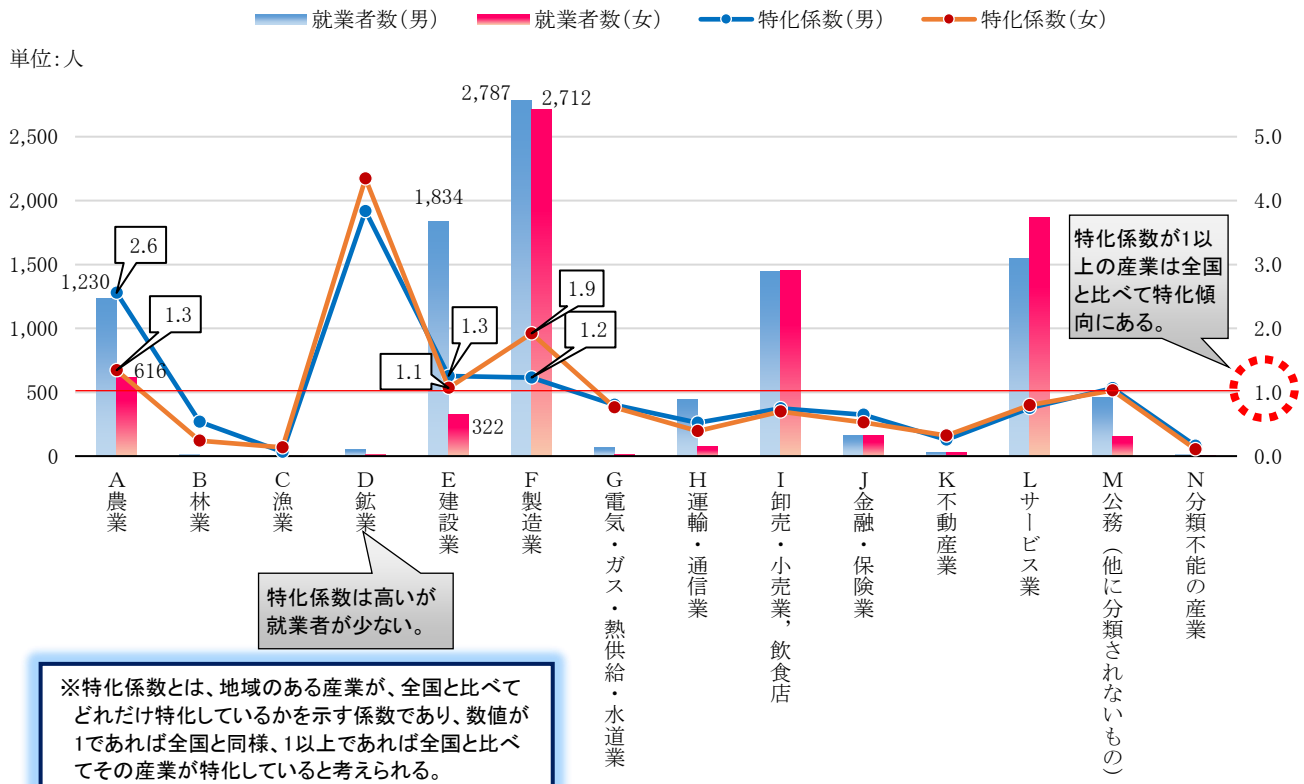
本市の全就業者数は減少が続き、第三次産業の就業者数はほぼ横ばいですが、第一次産業、第二次産業の就業者数は減少し続けています。そのため、全就業者数に占める第三次産業の就業者数の割合は上昇しています。(図表13 参照)

図表14 本市の産業別市内総生産額(推計値)の推移



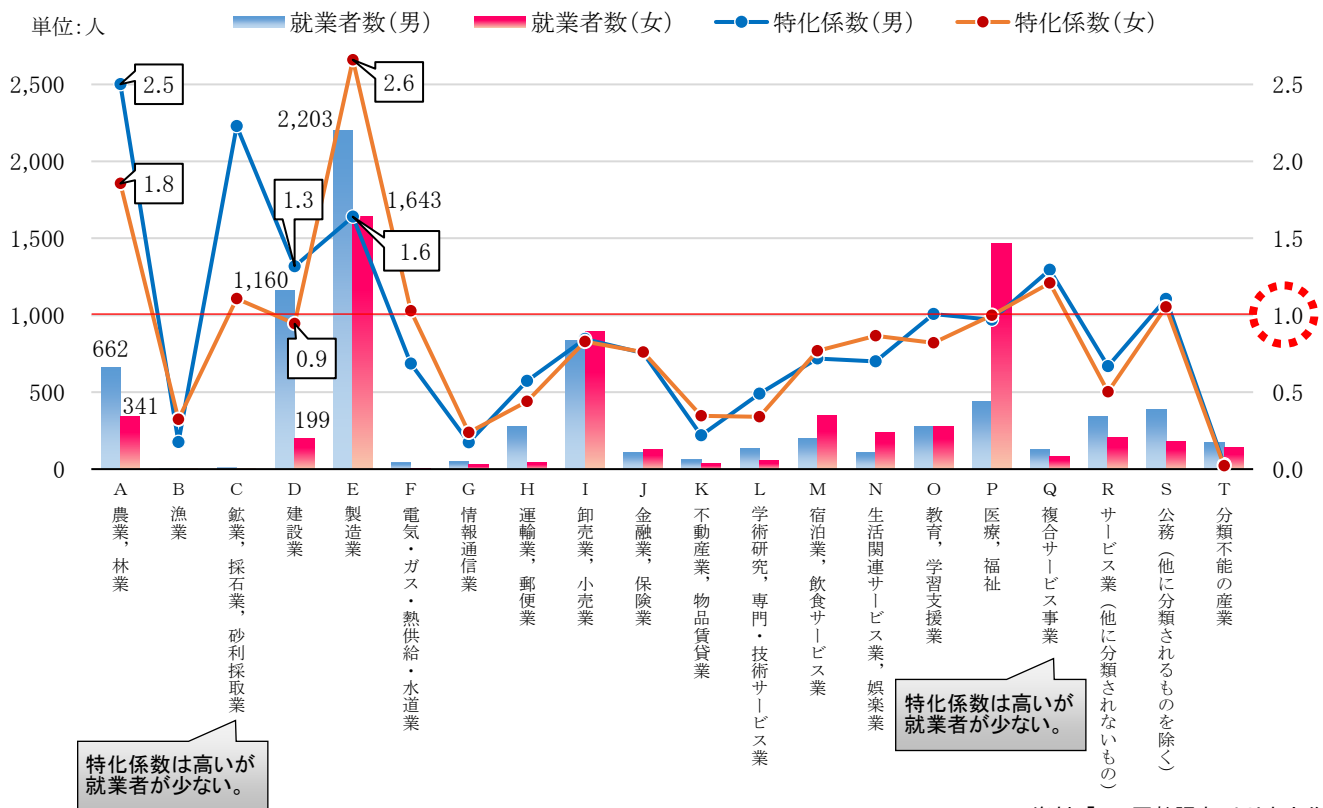
市内総生産額(推計値)は平成7年以降減少に転じていたものの、平成27年には第二次産業の上昇に伴い、回復基調にあります(図表14 参照)。しかし就業者数は依然として減少し続けており、地域経済の縮小が懸念されます。本市の地域活力を維持するため、人材の確保・人材育成は重要な課題であり、地域活力の向上は就労の場確保につながり、移住・定住につながる重要な要素であるといえます。

図表15 本市の男女別産業大分類別人口(H7)



資料:「H7国勢調査」より本市作成

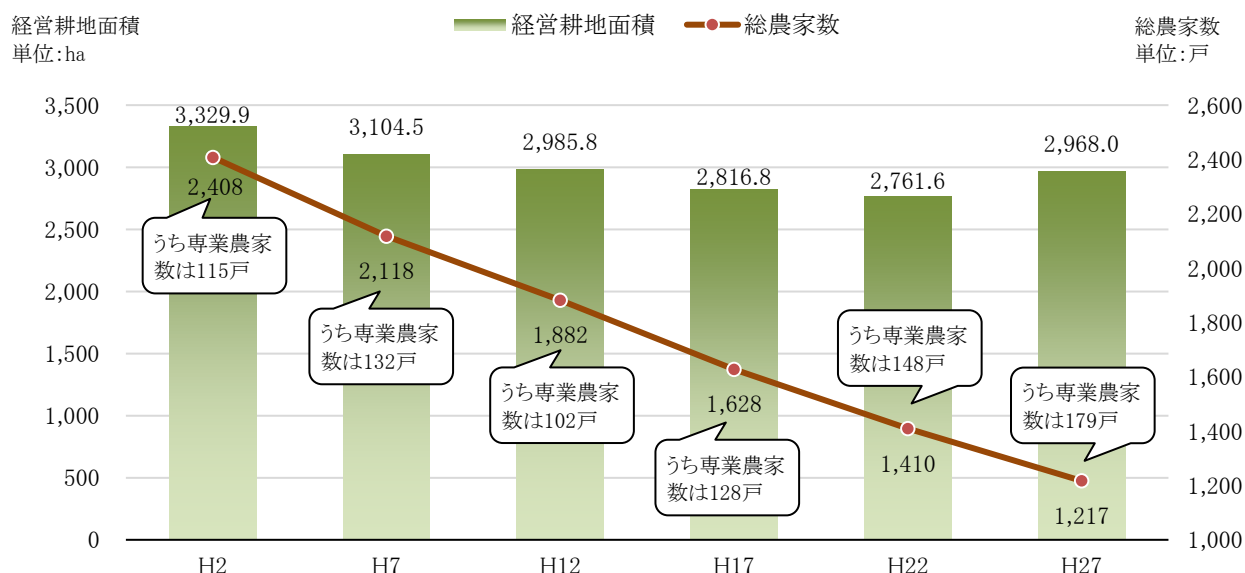
図表16 本市の男女別産業大分類別人口(H27)



資料:「H27国勢調査」より本市作成

平成 27 年の男女別産業大分類別人口について、本市の雇用の受け皿として特化傾向にありかつ重要な産業は、農業・林業、建設業、製造業であり、特に製造業の就業者が圧倒的に多く、本市に集積した製造業が主幹産業として多くの就業者の雇用先となっています。平成 7 年と比べると製造業の就業者数が減少していますが、男性・女性ともに特化係数が大きく上昇していることから、全国的に産業構造が変化している中で、本市は依然として製造業が雇用の受け皿として重要な産業となっているといえます。(図表 15 及び 16 参照)

図表17 本市の経営耕地面積と農家数の推移

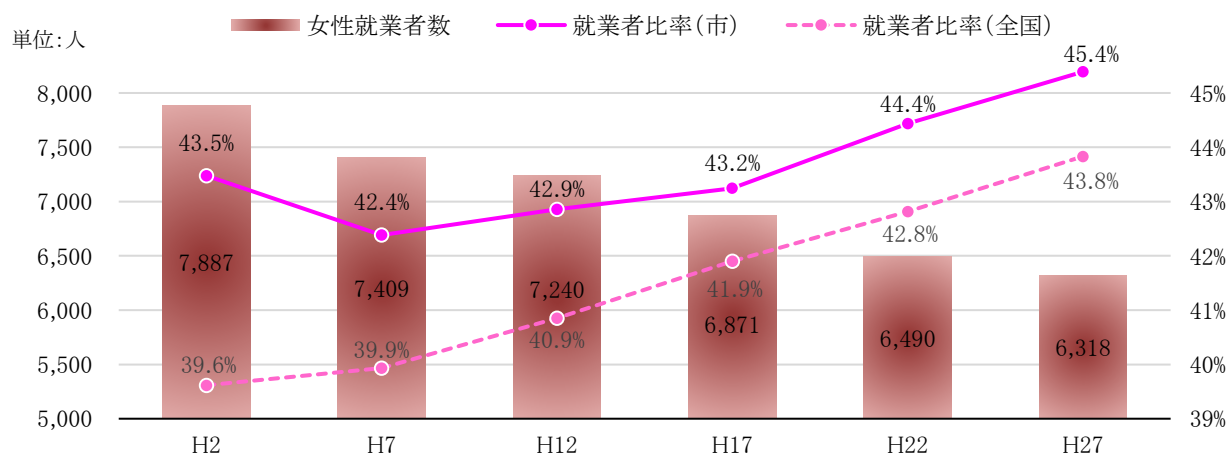


※経営耕地面積 農林業経営体が経営している耕地をいい、自家で所有している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計

資料:「H27 ながいのあらまし」、「国勢調査」より本市作成

特化傾向にある農業については、就業者数及び総農家数が大きく減少していますが、農業収入のみで生計を立てる専業農家数は平成 12 年以降増加しています。経営耕地面積は減少傾向にありますが、平成 27 年は増加していることから、大規模化が進んだことがうかがえます。農業の振興には新規就農者の確保も重要であり、そのためには高収益化が必要です。(図表 15、16 及び 17 参照)。

図表18 女性就業者数の推移



資料:「H27国勢調査」より本市作成

本市の女性就業者数は年々減少していますが、平成 7 年以降、全就業者に占める割合は上昇に転じており、男性就業者数よりも減少が緩やかであることがわかります。また、全国よりも高い比率で推移しており(図表 18 参照)、働く女性の就業環境の整備・充実が重要になっているといえます。

4 本市の将来人口の推計と分析

社人研は「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）」をまとめました。この推計は、将来の人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、本市の将来人口についても推計結果が公表されています。

（1）社人研の人口推計の概要

① 推計期間

令和 27 年（2045 年）までの 5 年ごと

② 推計方法

ア コーホート要因法（2015 年の男女・年齢別人口を基準として、生存率、純移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法）による。

イ 推計には、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の 0-4 歳性比を用いる。

ウ 5 歳以上の人口推計においては生残率と純移動率により推計。

エ 0-4 歳人口の推計においては生残率と純移動率に加えて、子ども女性比および 0-4 歳性比により推計。

③ 基準人口

平成 27 年国勢調査人口

④ 将来の生存率

「日本の将来推計人口（平成 29 年 4 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

⑤ 将来の純移動率

原則として、平成 22（2010）～27（2015）年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を令和 2（2020）～令和 7（2025）年にかけて定率で縮小させ、令和 2（2020）～令和 7（2025）年以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

⑥ 将来の子ども女性比

各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比と格差をとり、その値を令和 2（2020）年以降令和 27（2045）年まで一定として市区町村ごとに設定。

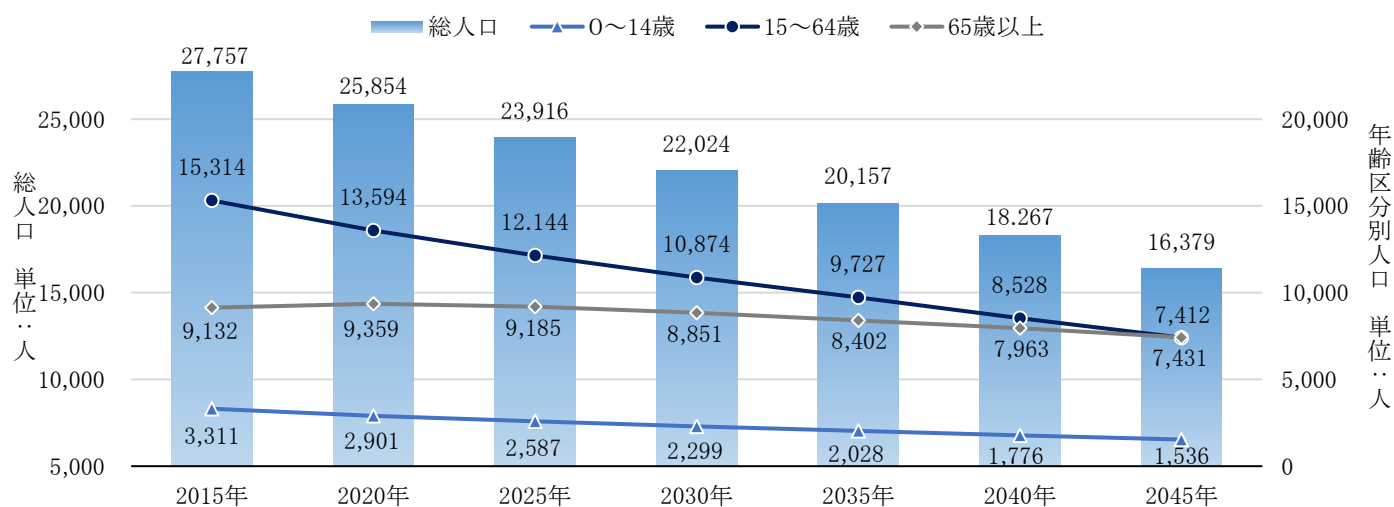
⑦ 将来の 0-4 歳性

全国推計により算出された全国の令和 2（2020）年以降令和 27（2045）年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0-4 歳推計人口に一律に適用。

(2) 本市の将来人口の推計

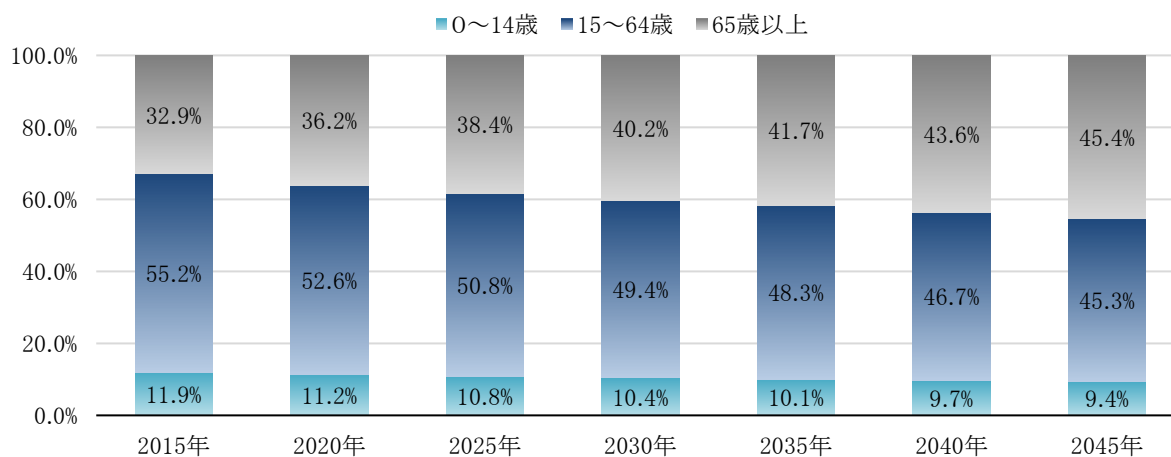
社人研において公表されている本市の将来人口の推計結果は次のとおりとなっています。

図表19 本市の総人口・年齢区分別人口



社人研の人口推計によれば、本市の人口は減少して推移し、2040年（令和22年）には2万人を下回る結果となっています。0～14歳人口、15～64歳人口は2015年（平成27年）以降も減少を続けますが、65歳以上人口は2020年（令和2年）にピークを迎えた後、減少に転じています（図表19参照）。

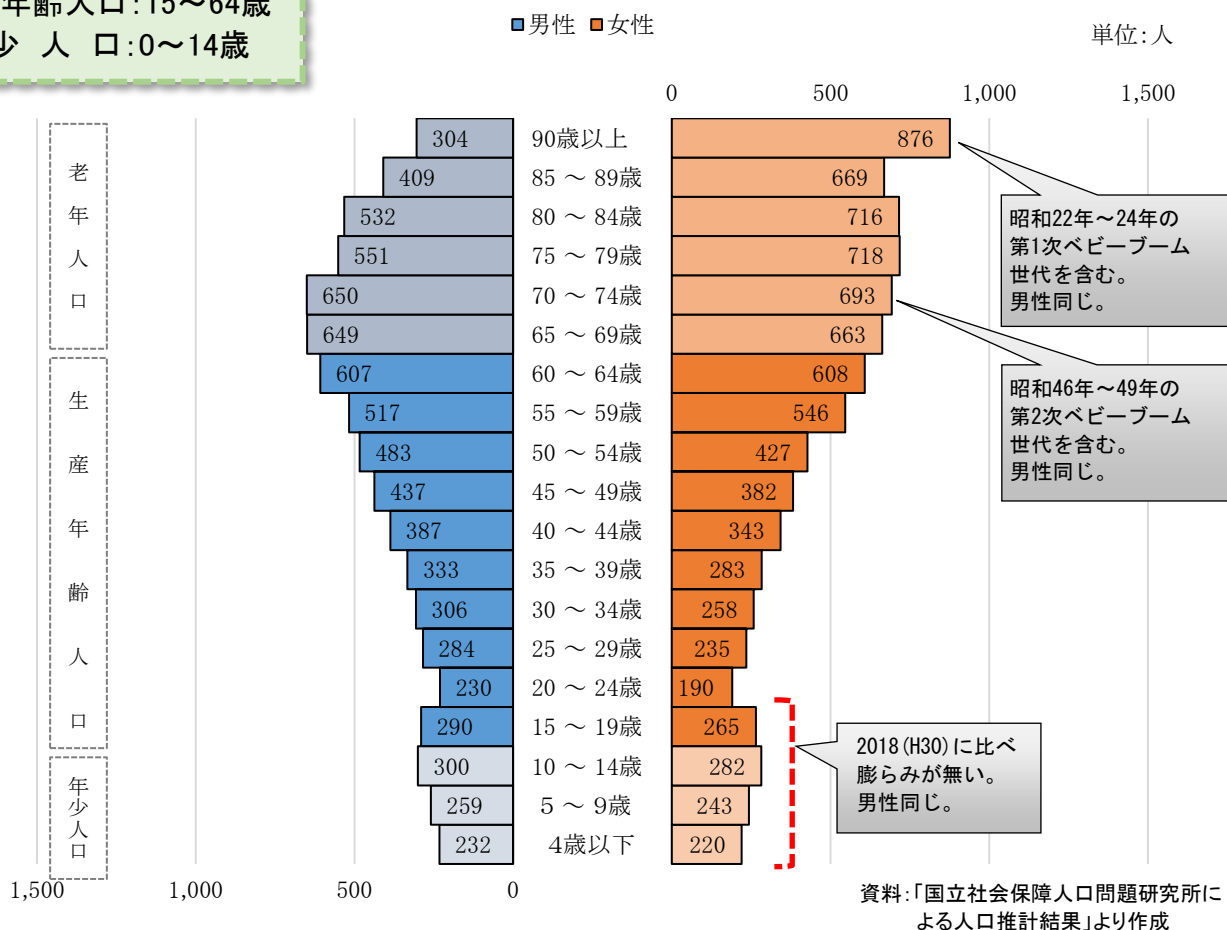
図表20 本市の年齢区分別構成比



年齢区分別構成比については、2015年（平成27年）と2045年（令和27年）を比較すると、0～14歳人口は2.5ポイント低下し、15～64歳人口は9.9ポイント低下しますが、65歳人口は12.5ポイント上昇しています（図表20参照）。

老年人口:65歳以上
 生産年齢人口:15～64歳
 年少人口:0～14歳

図表21 本市の人口ピラミッド(2045 (R27))



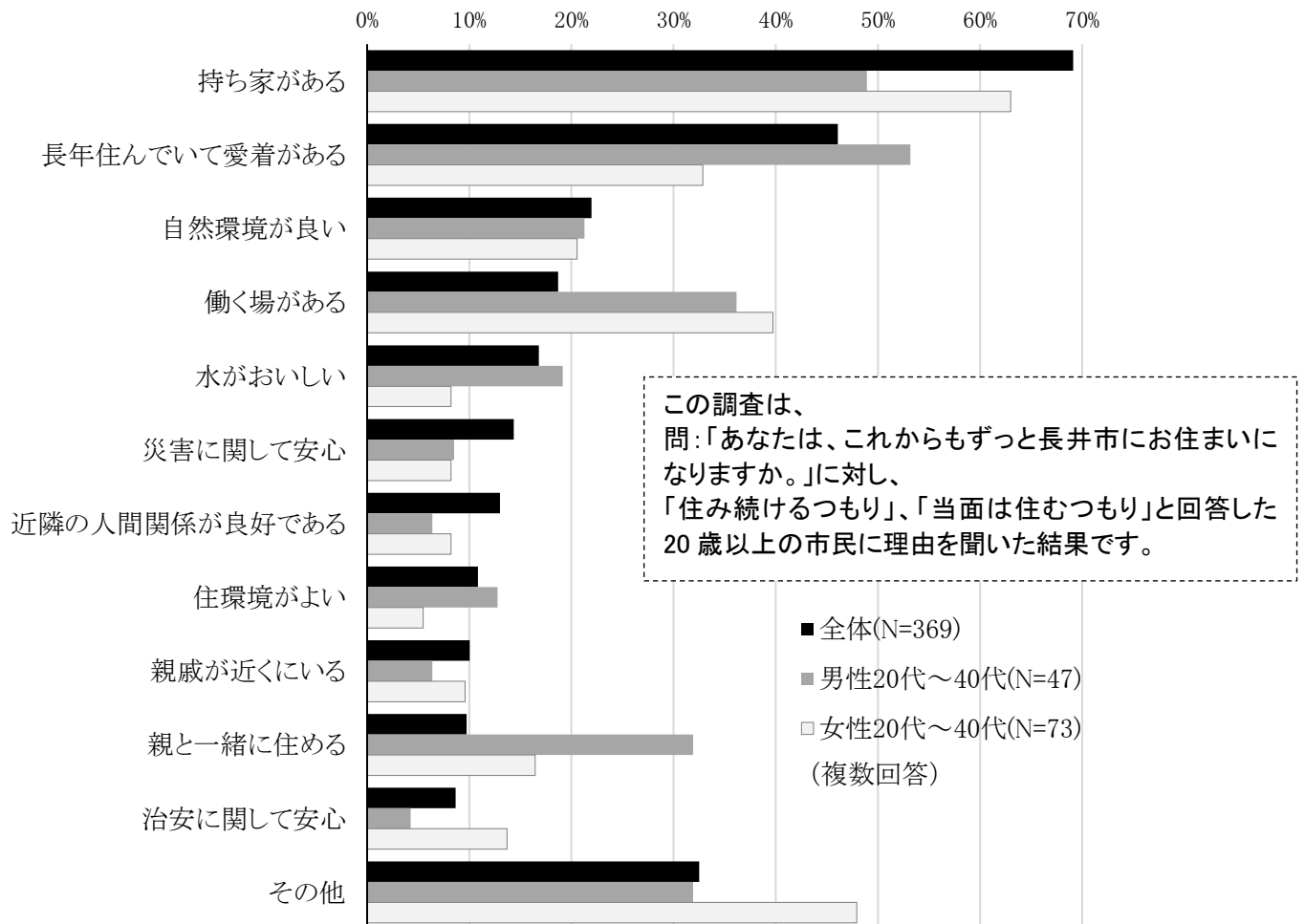
2045年(令和27年)の人口ピラミッドは、2018年(平成30年)(図表2参照)と比較すると、全体的に層が薄くなるとともに膨らみが上に移動し、若い年齢区分の層が一段と薄くなっています。特に女性については、年齢が上がるほど人口が多くなっています(図表21参照)。

5 移住・定住に対する意識

本市の人口ビジョンの策定にあたって、市民等の移住・定住に対する意識を考慮する必要がありますが、調査結果は次のとおりとなっています。

(1) 本市に定住を続ける理由の考察

図表22 長井市に定住を続ける理由



資料: H30長井市市民アンケート調査より本市作成

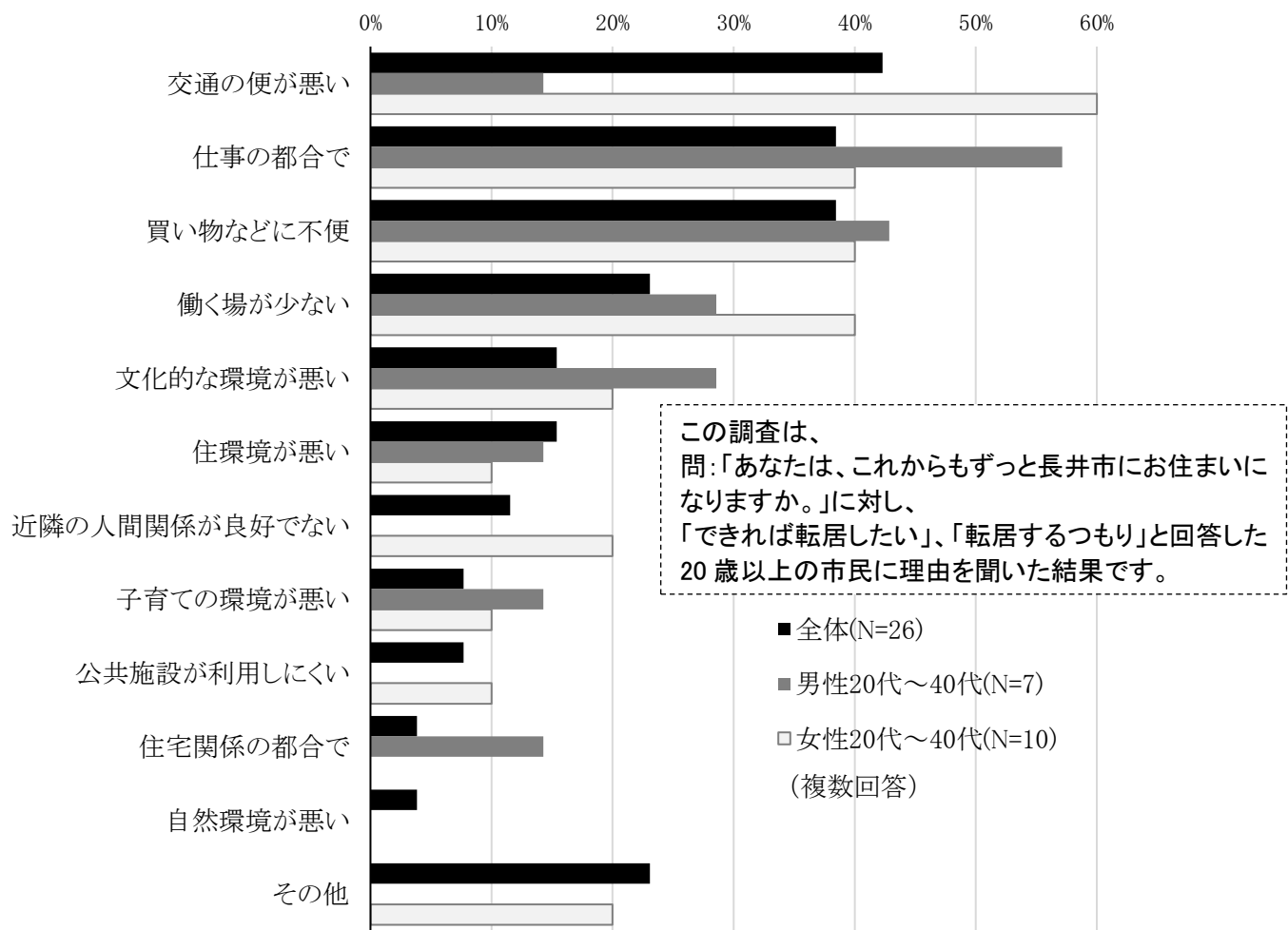
調査結果(図表 22 参照))における上位の回答から、市民が定住を続ける主な理由として表 1 のとおり整理しました(その他を除く)。

表1 本市に定住を続ける主な理由

NO	理 由	○: 該当する理由		
		全体	男性 20 代 ～40 代	女性 20 代 ～40 代
1	アパート等の賃貸住宅ではなく持ち家がある。	○	○	○
2	居住中の経験により本市に愛着を持った。	○	○	○
3	無秩序に開発されず、保全された良好な自然環境がある。	○		
4	居住地から通勤できる範囲に働く場がある。		○	○
5	親が健在で、生活援助や子育ての協力等のメリットがある。		○	

(2) 本市から転居したい理由の考察

図表23 本市から転居したい住民の理由



資料: H30長井市市民アンケート調査より作成

調査結果（図表 23 参照）における上位の回答から、市民が本市から転居したい主な理由として、表 2 のとおり整理しました（その他を除く）。

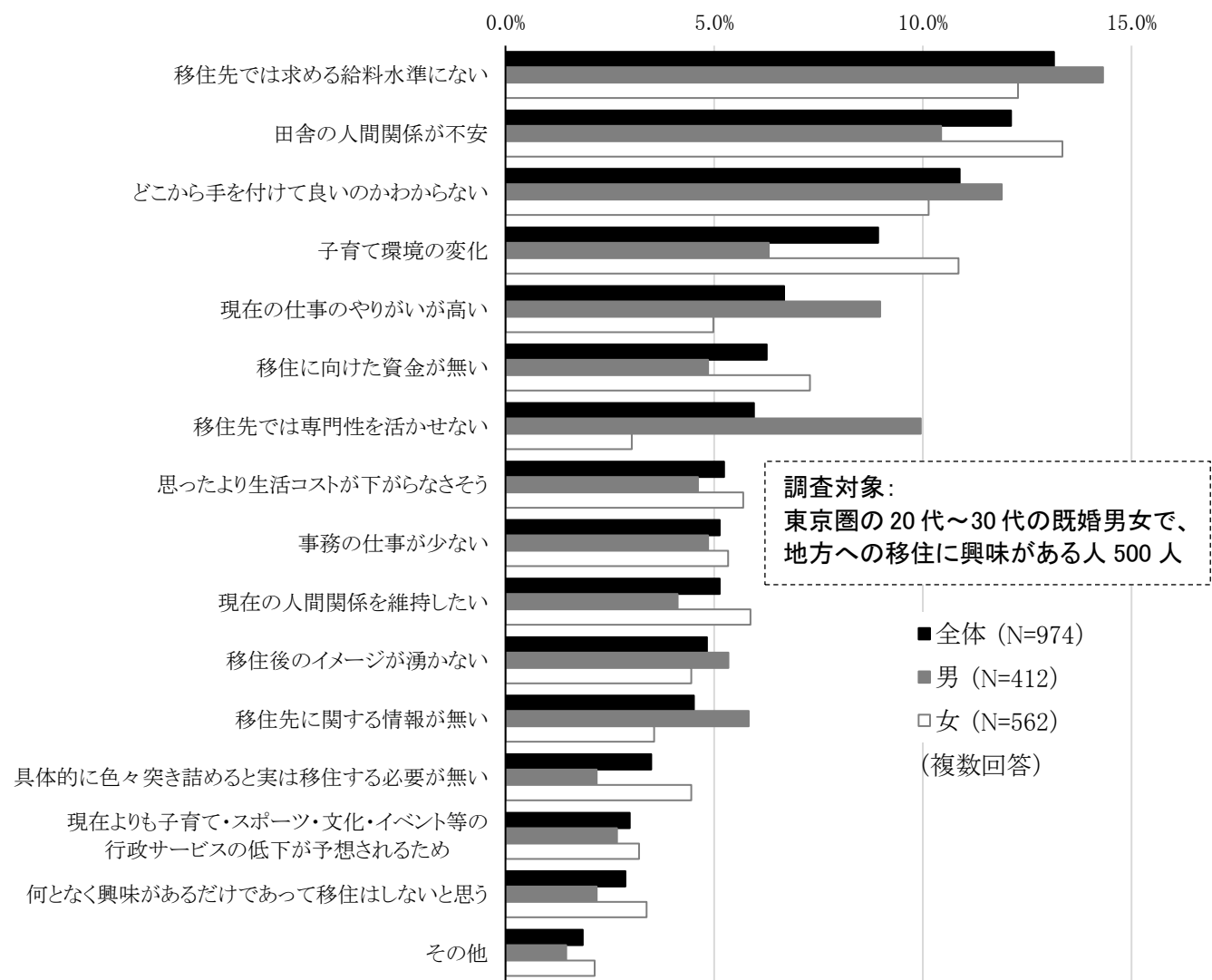
表 2 本市から転居したい主な理由

○：該当する理由

NO	理 由	全体	男性 20 代 ～40 代	女性 20 代 ～40 代
1	目的地にアクセスしにくい道路環境、または公共交通の使い勝手の悪さ。	○		○
2	日用品を購入できる店舗まで遠い、または求める商品が市内で手に入りにくい等の商業環境。	○	○	○
3	希望する仕事がないといった雇用のミスマッチ状態。	○	○	○
4	文化的な環境に感じる不快感や住みにくさ。		○	○
5	ご近所付き合いや地域のコミュニティとの関係構築の難しさ。			○

(3) 本市へ移住を検討するポイントの考察

図表24 地方への移住を妨げている大きな要因



資料：一般社団法人 移住・交流推進機構「若者の移住」調査より作成

調査結果(図表 24)における上位の回答から、東京圏在住者が地方への移住を検討する上での主なポイントとして、表 3 のとおり整理しました。

表 3 東京圏在住者が東京都以外へ移住を検討する上での主なポイント

○：該当するポイント

NO	ポイント	全体	男性 20 代～30 代	女性 20 代～30 代
1	給与等条件の良い就労が可能な場がある。	○	○	○
2	移住先のコミュニティの馴染みやすさ、市民の人柄。	○	○	○
3	移住希望者にとってわかりやすい窓口。	○	○	○
4	子育て支援の充実など子育てがしやすい環境。			○
5	やりがいがあり専門性が生かせる多様な職場。		○	

(4) 移住・定住に対する意識の考察まとめ

上記(1)～(3)の考察から、移住・定住においては、居住環境や生活の利便性などの「住みやすさ」、防災、医療、福祉などの「安心・安全」、地域における「人とのつながり」、若い世代を中心とする「仕事」、加えて、若い女性には「子育て」が重視される傾向にあることがわかります。

6 本市の人口動向に関する考察

(1) 本市の人口維持に関する課題

「3 本市の人口の現状分析」、「5 移住・定住に対する意識」で整理した本市に定住を続ける主な理由、本市から転出したい主な理由」及び「東京在住者が東京都以外の移住を検討する上での主なポイント」などから総合的に考察し、人口維持に関する課題を表4のとおり整理しました。

表4 本市の人口維持に関する課題

分野	課 題
就職	・多様な産業の誘致・育成による魅力的な就労の確保。 ・定住する女性、増加する高齢者の就労の確保、就労環境の整備。 ・農業の魅力向上による新規就農者の確保。
結婚	・若い女性の転入増・転出減による人口の増加。 ・結婚に対する意識高揚等による早期結婚数の増加。 ・結婚に対する市民のサポート体制の充実。
出産 子育て	・支援の充実などによる子育てしやすい環境。 ・出産・子育ての経済的・精神的負担の軽減。 ・医療や福祉、防犯など安全・安心の強化。
教育	・将来、本市に戻る愛着心と本市の課題を見つけ解決しようとする意識の醸成。 ・豊かな人間性と確かな学力が身につく独自性ある教育の導入。 ・生きがいを持ち豊かな人生につながる生涯教育の充実。
居住	・都市の利便性と自然が調和した環境の維持。 ・空き家を含め、安価で良質な住宅の供給体制。 ・レジャーや防災も充実し、住みやすさに割安感があること。
老後	・仕事や趣味を含め生きがいがある豊かな余生が送れること。 ・健康・医療・福祉の連携による健康寿命の延伸体制の強化。 ・各種支援、3世代同居や共同生活等による経済的負担の軽減。

(2) 本市の人口減少の影響

本市の人口は昭和 60 年をピークに減少に転じ、出生数を上回る死亡数と転出超過により人口減少が続いており、今後も続く予測されています。人口減少は高齢化を伴い、総人口の減少以上に「働き手」を減少させることから、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、それが更なる人口減少を招くという「縮小スパイラル」を引き起こすリスクがあります。すなわち、本市における人口の急減が労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、それが更なる人口流出を招くという悪循環により経済社会が急速に縮小していく危険性があります。働き手 1 人あたりの生産性を高めれば一定の経済規模を維持できる可能性はありますが、人口規模の縮小が消費市場の衰退をはじめ、様々な場面で地域社会の活力を失わせることは容易に想像できます。

このような人口減少問題に対し、本市においては、今後の人口減少に伴い生じる様々な変化を所与として受け止め、「市民の幸福」と「交流の活性化」の観点から人口減少社会に対応していく必要があるとともに、経済社会の縮小に歯止めをかけ、地域活力の維持・向上を図るため、人口の維持に最善を尽くさなければなりません。

(3) 本市の人口維持に関する課題の有効策

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するため総合戦略等を策定し、「地方創生」を推進してきました。そして、地方創生の動きを更に加速させるため、第 2 期総合戦略を策定し取組みを継続することとしております。本市においても継続して人口維持に関する課題解決に取り組むため、有効な施策分野を①就労対策、②移住・交流対策、③結婚・出産・子育て対策、④地域づくり対策の 4 つに分類し、課題解決に有効な対策を考察したところ、表 5 のとおりとなりました。

表 5 本市の人口維持に関する課題と有効策

○：課題解決に有効

施策分野 課題分野	①	②	③	④
	就労対策	移住・交流対策	結婚・出産・子育て対策	地域づくり対策
就職	○			
結婚		○	○	○
出産・子育て			○	○
教育			○	○
居住		○		○
老後	○	○		○

(有効策の推進により期待できる効果)

●：効果あり ■：特に若い世代に効果あり(社会増減)

施策分野 施策効果	①	②	③	④
	就労対策	移住・交流対策	結婚・出産・子育て対策	地域づくり対策
自然増減		●	●	●
社会増減	●■	●	■	●

有効策の推進により期待できる効果について、①就労対策では、就労は移住・定住につながる重要な要素であり、意識調査で若い世代が就労環境を重視する傾向にあることなどから、社会増の効果、特に若い世代への効果が期待できます。

②移住・交流対策では、新たな移住者を掘り起こすとともに、各種支援により移住を推進することなどから社会増の効果が期待でき、また、転入した女性が結婚すれば自然増も期待できます。

③結婚・出産・子育て対策では、若い世代の早期結婚を促し多子世代への支援を行うことなどから自然増の効果が期待できるとともに、若い女性は移住・定住において子育て環境を重視する傾向にあることなどから、若い世代の社会増の効果も期待できます。

④地域づくり対策では、地域による結婚・出産・子育ての応援、高齢者の健康支援による長寿命化などから自然増の効果が期待できるとともに、魅力ある地域を創ることを通じ、社会増の効果も期待できます。

7 本市の人口の将来展望

(1) 推計条件による本市の将来人口の変化

① 推計パターンの設定

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートにより、推計条件を変化させた2パターンについて推計を行います。パターンは、分野別の施策推進の程度・目標値別に設定します(表6参照)。

目標値である合計特殊出生率については、国民希望出生率が1.80程度、人口維持が可能とされる数値が2.07程度とされており、これに本市の過去の動向などを参考にして設定することとします。

表6 本市の将来人口の推計パターン設定表

施策推進の程度イメージ ◎:特に強化 ○:強化 △:通常

パターン名	分野別の施策推進の程度				目標値	
	就労	移住 交流	結婚 出産 子育て	地域 づくり	合計特殊出生率 達成時期は社会増減 の均衡時期と同じ	社会増減の 均衡時期
パターンⅠ	◎	◎	○	◎	1.80 程度	2030 年(10 年後)
パターンⅡ	◎	◎	◎	◎	2.07 程度	2030 年(10 年後)
(以 下 参 考)						
社人研推計	○	△	△	○	1.63 程度相当 (2030 年設定値)	均衡しない (人口移動は一定程度収束)

※パターンⅠ・Ⅱにおいて、2015 年の合計特殊出生率に本市における最近の動向を反映させ、社人研推計とは異なる設定で推計を行う。

※パターンⅡにおける合計特殊出生率の目標値の設定において、国は 2040 年に 2.07 を達成する設定であるが、本市は国より高く推移していることを考慮した。

※社会増減とは転入と転出(人口移動)による人口の変化をいい、転入増・転出減による社会増減の均衡と目標とする合計特殊出生率が同時に達成されれば、人口の増加に効果的であることを考慮して目標値を設定した。

② 推計パターン別による本市の総人口の推移

表 6 で設定したパターンにより総人口の推計を行った結果、次のとおりとなりました。

図表 25 本市の推計パターン別総人口の推移－数値－

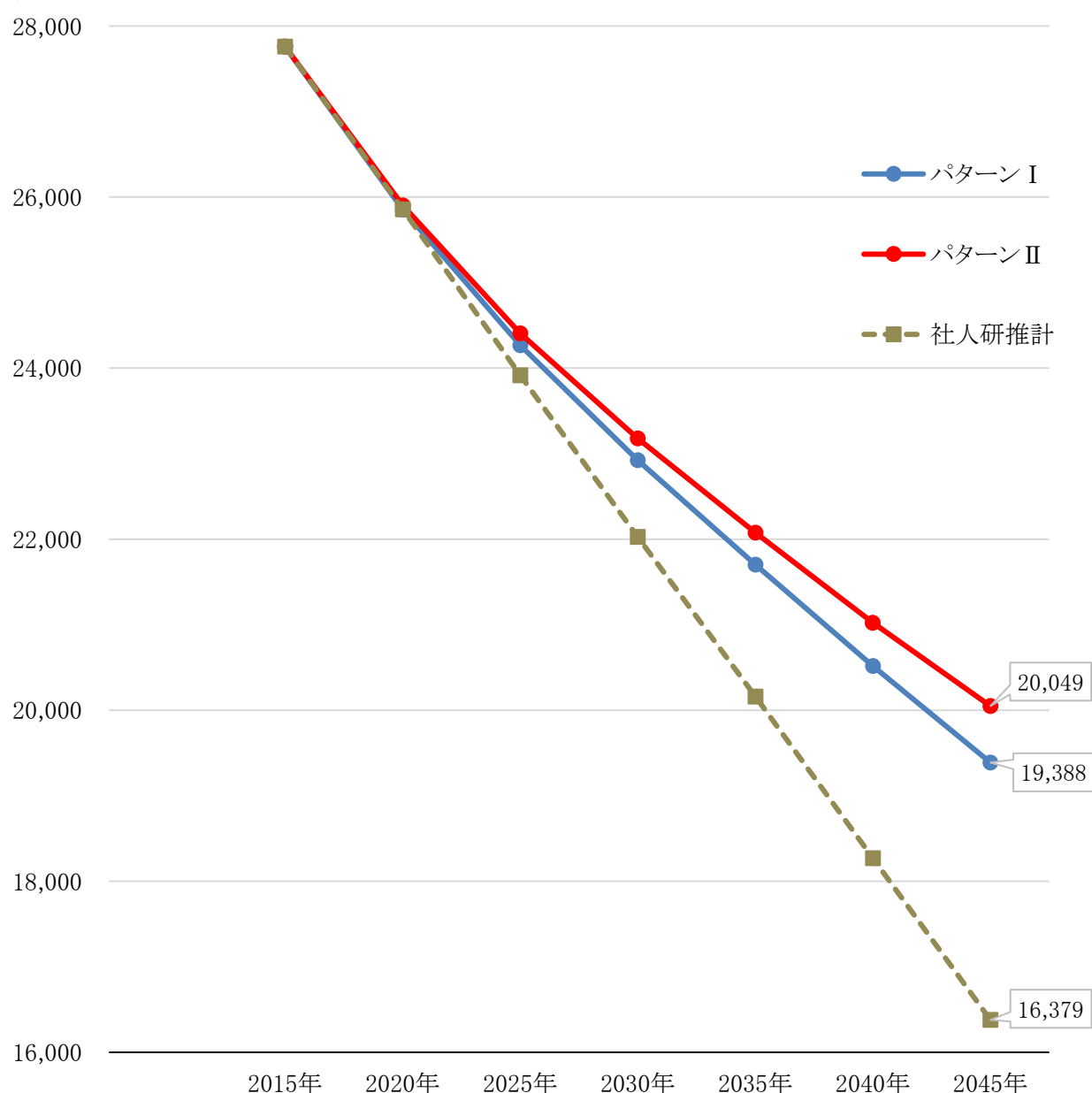
単位：人

推計パターン	2015 年 (H27)	2020 年 (R2)	2025 年 (R7)	2030 年 (R12)	2035 年 (R17)	2040 年 (R22)	2045 年 (R27)
パターンⅠ	27,757	25,852	24,266	22,922	21,700	20,515	19,388
パターンⅡ	27,757	25,901	24,404	23,176	22,075	21,022	20,049
(以 下 参 考)							
社人研推計	27,757	25,854	23,916	22,024	20,157	18,267	16,379

資料：社人研及びまち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

図表26 本市の推計パターン別総人口の推移－グラフ－

単位：人



資料：社人研及びまち・ひと・しごと創生本部から配布された将来人口推計ワークシート等により本市作成

総人口の推計では、合計特殊出生率が 2030 年に 2.07 程度、社会増減が 2030 年に均衡するパターンⅡが 2045 年時点で人口が最も多くなっています。次に人口が多いのは、合計特殊出生率が 2030 年に 1.80 程度、社会増減が 2030 年に均衡するパターンⅠ、続いて合計特殊出生率が 2025 年に 1.63 程度、社会増減が均衡せず人口移動が一定程度収束する社人研推計の順となっています（図表 26 参照）。

図表 27 本市の推計パターン別年齢別人口の推移

推計パターン	年齢区分	2015 年 (H27)	2020 年 (R2)	2025 年 (R7)	2030 年 (R12)	2035 年 (R17)	2040 年 (R22)	2045 年 (R27)
パターンⅠ	0～14 歳	3,311	2,900	2,684	2,509	2,436	2,394	2,409
	15～64 歳	15,314	13,594	12,414	11,614	10,926	10,222	9,540
	65 歳以上	9,132	9,359	9,169	8,800	8,339	7,899	7,439
パターンⅡ	0～14 歳	3,311	2,949	2,822	2,763	2,763	2,763	2,816
	15～64 歳	15,314	13,594	12,414	11,614	10,974	10,359	9,794
	65 歳以上	9,132	9,359	9,169	8,800	8,339	7,899	7,439
(以下 参 考)								
社人研推計	0～14 歳	3,311	2,901	2,587	2,299	2,028	1,776	1,536
	15～64 歳	15,314	13,594	12,144	10,874	9,727	8,528	7,412
	65 歳以上	9,132	9,359	9,185	8,851	8,402	7,963	7,431

資料：社人研及びまち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

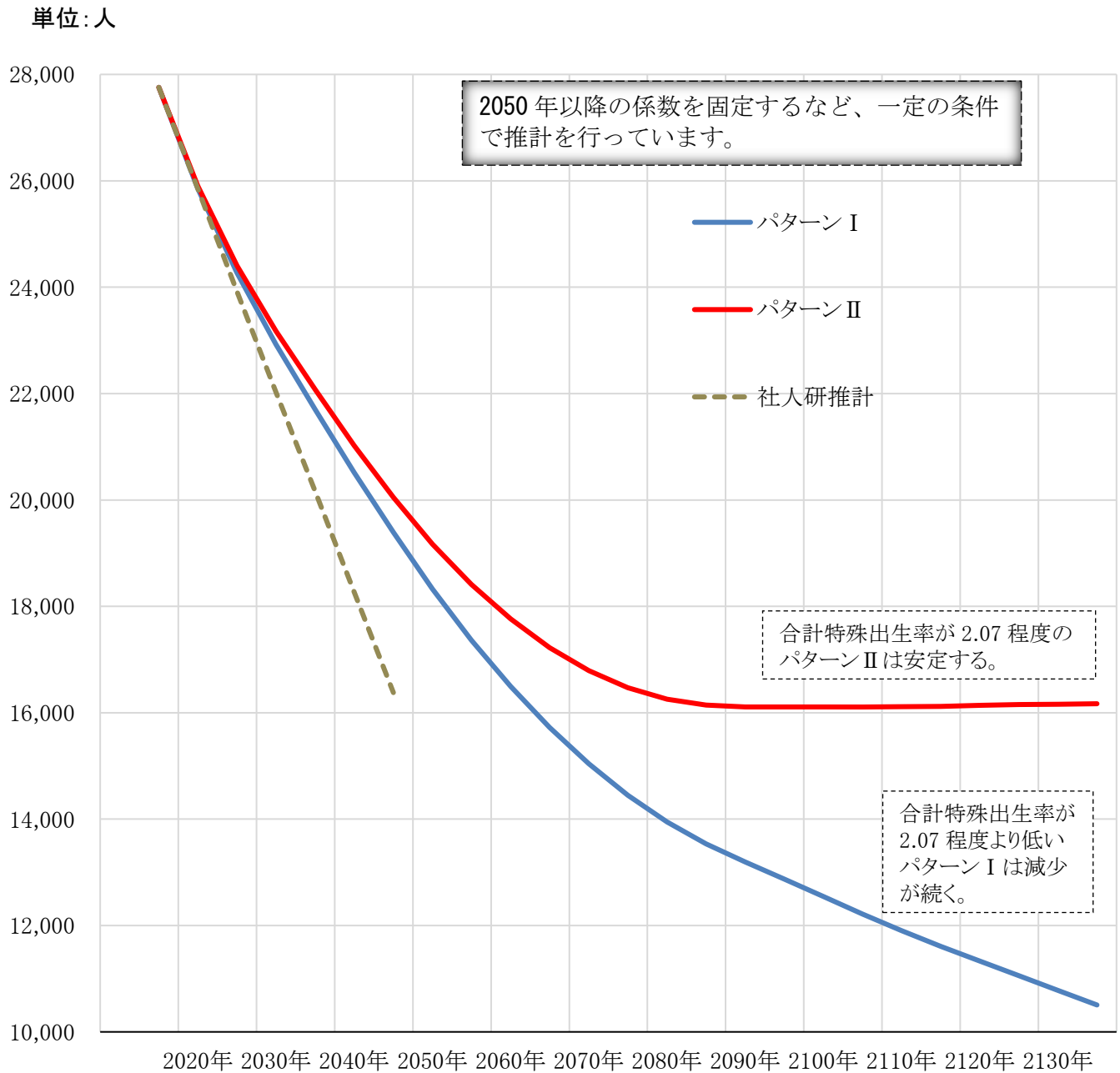
図表 28 本市の推計パターン別年齢別人口構成比の推移

推計パターン	年齢区分	2015 年 (H27)	2020 年 (R2)	2025 年 (R7)	2030 年 (R12)	2035 年 (R17)	2040 年 (R22)	2045 年 (R27)
パターンⅠ	0～14 歳	11.9%	11.2%	11.1%	10.9%	11.2%	11.7%	12.4%
	15～64 歳	55.2%	52.6%	51.2%	50.7%	50.3%	49.8%	49.2%
	65 歳以上	32.9%	36.2%	37.8%	38.4%	38.4%	38.5%	38.4%
パターンⅡ	0～14 歳	11.9%	11.4%	11.6%	11.9%	12.5%	13.1%	14.0%
	15～64 歳	55.2%	52.5%	50.9%	50.1%	49.7%	49.3%	48.8%
	65 歳以上	32.9%	36.1%	37.6%	38.0%	37.8%	37.6%	37.1%
(以下 参 考)								
社人研推計	0～14 歳	11.9%	11.2%	10.8%	10.4%	10.1%	9.7%	9.4%
	15～64 歳	55.2%	52.6%	50.8%	49.4%	48.3%	46.7%	45.3%
	65 歳以上	32.9%	36.2%	38.4%	40.2%	41.7%	43.6%	45.4%

資料：社人研及びまち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

年齢別人口は、2045 年(R27)において、0～14 歳ではパターンⅡの人口が最も多く、また総人口に対する割合も最も高くなっています。65 歳以上ではパターンⅠとパターンⅡの人口が同数で最も少なく、割合はパターンⅡが最も低くなっています。15 歳～64 歳人口では、パターンⅡの人口が最も多いですが、割合はパターンⅠが最も高くなっています。

図表29【参考】本市の推計パターン別総人口の長期的見通し



資料: 社人研及びまち・ひと・しごと創生本部から配布された将来人口推計ワークシート等により本市作成

総人口の長期的見通しについては、合計特殊出生率 2.07 程度のパターン II では人口が安定しますが、合計特殊出生率が 2.07 程度より低い 1.80 程度のパターン I では人口減少が続きます。また、合計特殊出生率が 2025 年に 1.63 程度、社会増減が均衡しない社人研推計においては、パターン I よりも将来的な人口減少の程度が激しいと想定できます。(図表 29 参照)。

(2) 本市の人口の将来展望に関する考察

社会増減が均衡するなどの一定条件下で行った推計による総人口の推移をみると、合計特殊出生率 2.07 程度の場合と 1.80 程度の場合における 2045 年時点での人口の差は 661 人となっていますが、後にその差は年々拡大していくことがわかります（図表 29 参照）。2045 年までは、合計特殊出生率の違いによる総人口の推移がそれほど変わりませんが、合計特殊出生率が 2.07 より低い場合、長期的には人口減少が続き、高齢化と働き手の減少から経済社会の縮小を引き起こし、それが更なる人口減少へと続く「縮小スパイラル」を招きます。

以上から、本市の人口減少問題に対しては、短期的な視野に限られることなく長期的な人口の見通しを踏まえ、本市が持続的に発展できるよう将来を見据えながら、対応方針を検討する必要があります。

8 本市の人口減少問題に取り組む基本方針

(1) 基本方針

長期的な視点に立つと、安定した人口を確保していくためには将来展望におけるパターンⅡの実現が必要であることから、人口の目指す姿を 2045 年に 20,000 人程度とし、その達成に向けて次の 2 点に取り組んでいきます。

① 合計特殊出生率を 2030 年に 2.07 程度を目指し、出生数の増加を図ります。

国の長期ビジョンにおいては、2020 年に合計特殊出生率が 1.6 程度、2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度として設定していますが、本市においては直近の数値が 1.60 と比較的高く、これまで国の数値より高く推移してきたことなどを考慮し、2030 年には 2.07 程度を達成することを目指し、結婚・出産・子育て対策等を強化して出生数の増加を図ります。

② 社会増減について 2030 年の均衡を目指し、移住・定住をさらに促進します。

今後、国全体で東京圏への人口流出の抑制と地方への移住促進に対する機運が高まり、国等の施策がさらに充実・強化される可能性が高く、また、合計特殊出生率 2.07 程度の達成と転入増・転出減を同時に実現することは、本市の人口減少抑制に非常に効果的です。したがって、2030 年に社会増減が均衡することを目指し、就労対策、移住・交流対策、地域づくり対策を強化することにより総合的に本市の魅力を高め、移住・定住をさらに促進します。

(1) 基本方針に基づく出生数、転入者数、転出者数の推計

基本方針に基づく出生数の推計値は、2035 年では 185 人であり、社人研準拠推計より 62 人多くなっています。

また、転入者数及び転出者数の推計値は、2035 年では 696 人となり、社人研準拠推計より 44 人多い転入者数と 43 人少ない転出者数となっています（図表 31 参照）。

図表 30 基本方針に基づく出生数、転入者数、転出者数の推計

単位：人

目標項目	基本方針に基づく推計				(参考) 社人研準拠推計			
	2020 年 (R2)	2025 年 (R7)	2030 年 (R12)	2035 年 (R17)	2020 年 (R2)	2025 年 (R7)	2030 年 (R12)	2035 年 (R17)
出生数	188	189	179	185	179	156	140	123
転入者数	639	674	696	696	639	646	650	652
転出者数	755	721	696	696	755	748	742	739

※各数値は 5 年間の平均値

※転入者数と転出者数は、純移動数の推計値を按分した設定値

資料：まち・ひと・しごと創生本部事務局から配布された人口推計ワークシートによる推計値より本市作成

9 終わりに

「長井市人口ビジョン」で示した人口の将来展望や基本方針は、市民と認識を共有し、今後の人口減少に対して効果的な施策を立案する上で重要な基礎とすることを目的としています。したがって、長井市人口ビジョンは人口減少問題に対する全体的・長期的な展望と方向性を示しており、具体的な施策は「長井市総合戦略」等により計画・推進していきます。

長井市人口ビジョン

平成 27 年 9 月

令和 2 年 3 月改訂

長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部
(事務局：総合政策課)

〒993-8601 山形県長井市ままの上 5-1

TEL 0238-87-0714 / FAX 0238-83-1070

MAIL project@city.nagai.yamagata.jp